

四半期報告書

(第115期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

NTN株式会社

(E01601)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第115期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 重義
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 後藤 逸司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 井口 耕平
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第3四半期 連結累計期間	第115期 第3四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	392,463	463,640	539,594
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△1,385	18,144	2,512
四半期（当期）純損失（△） （百万円）	△649	△19,596	△14,195
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	6,637	6,925	8,087
純資産額（百万円）	215,853	218,633	211,742
総資産額（百万円）	753,571	848,359	768,461
1株当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	△1.22	△36.84	△26.69
自己資本比率（％）	26.5	24.1	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13,391	54,660	20,505
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△44,693	△25,554	△56,604
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	64,654	△57	69,586
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	85,434	116,034	86,100

回次	第114期 第3四半期 連結会計期間	第115期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額（△）（円）	2.04	△43.28

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）における日本経済は、円高の是正などにより緩やかに回復しつつあります。海外においては、米国経済は引き続き緩やかに回復し、欧州経済も持ち直しに向かい、中国経済は景気拡大が安定化する一方、その他新興国では経済成長の鈍化が続く傾向がみられました。

このような環境のもと、当社グループは昨年4月にスタートした2年間の中期経営計画「復活2014」において「利益を造る企業体質への変革」を目指し、諸施策を推進しております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、463,640百万円（前年同期比18.1%増）となりました。損益につきましては、営業利益は20,602百万円（前年同期は営業利益1,538百万円）、経常利益は18,144百万円（前年同期は経常損失1,385百万円）となりました。なお、特別損失として独占禁止法関連損失引当金繰入額27,000百万円、事業再編費用1,362百万円、構造改革費用302百万円を計上した結果、四半期純損失は19,596百万円（前年同期は四半期純損失649百万円）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

①日本

販売につきましては、補修・市販市場向けは産業機械補修向けで減少し、産業機械市場向けも、客先の中国、アジア向け需要の減退により建設機械向けなどが減少しました。自動車市場向けは前期のエコカー補助金効果の反動により減少しました。この結果、売上高は238,655百万円（前年同期比2.3%減）となり、セグメント利益は早期退職優遇制度の実施などによる人件費などの固定費の削減に加え、為替の影響などにより18,791百万円（前年同期比231.2%増）となりました。

②米州

販売につきましては、補修・市販市場向けは自動車補修向け客先の需要増加などにより増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けを中心に減少しましたが、自動車市場向けは客先の需要拡大などにより全般的に増加しました。全体としては、為替の影響もあり売上高は124,412百万円（前年同期比27.0%増）となりました。セグメント損益につきましては、前期の自動車市場向け販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による一時費用が解消したことなどにより1,590百万円のセグメント利益（前年同期は4,380百万円のセグメント損失）となりました。

③欧州

販売につきましては、補修・市販市場向けは自動車補修向け客先の需要回復などにより増加しました。産業機械市場向けは前年同期並みとなりましたが、自動車市場向けは客先需要の回復などにより増加しました。また、為替の影響もあり売上高は130,879百万円（前年同期比36.7%増）となりました。セグメント損益につきましては、販売増加の効果などはありましたが、185百万円のセグメント損失（前年同期は1,144百万円のセグメント損失）となりました。

④アジア他

販売につきましては、補修・市販市場向けは産業機械補修向けで減少しましたが、産業機械市場向けは、中国における風力発電向け需要増加などにより増加しました。自動車市場向けはその他アジア地域で客先需要の減退などにより減少したものの、中国での日系メーカー向けの回復及び新規案件の量産により増加しました。全体としては、為替の影響もあり売上高は84,256百万円（前年同期比37.6%増）となり、セグメント利益は販売増加の効果などにより3,443百万円（前年同期比580.4%増）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	補修・市販市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	64,382	68,250	259,830	392,463
営業利益又は営業損失(△)	10,136	871	△9,469	1,538

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(単位:百万円)

	補修・市販市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	74,634	71,482	317,523	463,640
営業利益	12,380	1,668	6,554	20,602

①補修・市販市場向け

日本やアジア他で減少しましたが、米州や欧州での自動車補修向け客先の需要回復及び為替の影響により、売上高は74,634百万円(前年同期比15.9%増)となりました。営業利益は人件費などの固定費削減、及び為替の影響などにより12,380百万円(前年同期比22.1%増)となりました。

②産業機械市場向け

中国の一部での需要回復及び為替の影響もあり、売上高は71,482百万円(前年同期比4.7%増)となりました。営業利益は人件費などの固定費削減、及び為替の影響などにより1,668百万円(前年同期比91.5%増)となりました。

③自動車市場向け

日本では減少しましたが、海外での客先需要の回復や為替の影響などにより、売上高は317,523百万円(前年同期比22.2%増)となりました。営業損益は販売増加の効果、日本での人件費などの固定費削減、前期の米州での販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による一時費用の解消、及び為替の影響などにより6,554百万円の営業利益(前年同期は9,469百万円の営業損失)となりました。

2) 地域別売上高

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
136,009	100,313	87,747	68,392	392,463

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
130,271	126,633	119,191	87,543	463,640

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的近接度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米

欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等

アジア他: 中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は54,660百万円（前年同期比41,269百万円、308.2%の増加）となりました。主な内訳は減価償却費28,880百万円、独占禁止法関連損失引当金の増加額19,769百万円、仕入債務の増加額16,935百万円の収入に対して、税金等調整前四半期純損失10,520百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は25,554百万円（前年同期比19,139百万円、42.8%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出24,560百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は57百万円（前年同期は64,654百万円の収入）となりました。主な内訳は長期借入金返済による支出26,116百万円、社債の償還による支出10,000百万円、短期借入金の純減少額11,447百万円の支出に対して、長期借入れによる収入47,766百万円であります。

これらの増減に換算差額の増加額885百万円を算入しました結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は116,034百万円となり、前連結会計年度末に比べ29,933百万円（34.8%）の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

(1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する(For New Technology Network：新しい技術で世界を結ぶ)」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度（技術・サービス）の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様に判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようすべきであると考えます。

(2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

①当社グループは、企業を取り巻く環境の変化に対応するため、新たに平成25年4月から2年間の中期経営計画「復活2014」をスタートしました。「復活2014」では、「利益を造る企業体質への変革」を基本方針とし、以下の施策を重点的に実施しております。

- (i) 利益創出のための「緊急対策」として、人件費及びその他経費や棚卸資産の削減、設備投資の抑制を推進
- (ii) 「経営資源の集中」として、収益性の高い補修・市販向けの販売拡大、産業機械事業のグローバル強化、自動車事業の収益改善等の重点分野に資源を集中
- (iii) 「構造改革」として、海外生産の加速、人件費構造の改革、事業の選択を実施
- (iv) 次への成長に向けた「新商品・新事業の拡大」として、モジュール商品・システム商品の開発強化、EVシステム商品の事業本格化、複合材料商品の開発と市場展開を加速

②当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。この対応方針は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することから、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含めてその在り方について検討してまいりました。かかる検討の結果、株主の皆様への十分な情報提供及び交渉時間の確保、当社株式に対する濫用的な大規模買付行為の抑止効果等の観点から、なお有用であると判断し、平成23年4月21日開催の当社取締役会において、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、この対応方針を継続することを決議いたしました。継続に当たり、株券電子化等の法令改正等に伴う所要の修正を行っておりますが、実質的内容に変更はございません（以下、修正後の対応方針を、「本対応方針」といいます。）。なお、本対応方針につきましては平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。本対応方針は、平成26年6月開催予定

の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

(3) 前記(2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「復活2014」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は12,797百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年10月1日 ～ 平成25年12月31日	—	532,463	—	54,346	—	67,369

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿より記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 652,000	—	(注)
完全議決権株式 (その他)	普通株式 529,572,000	529,572	同上
単元未満株式	普通株式 2,239,527	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	529,572	—

(注) 「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	591,000	—	591,000	0.11
株式会社阪神エヌテーエヌ	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町7丁目2番1号	31,000	—	31,000	0.00
株式会社岐阜エヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
計	—	652,000	—	652,000	0.12

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、605,295株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	アフターマーケット事業本部本部長 中国地区・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区・米州地区・欧州・アフリカ州地区管掌	専務取締役	アセアン・大洋州・インド・西アジア事業本部本部長 中国地区・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区・米州地区・欧州・アフリカ州地区管掌	米谷 福松	平成25年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,792	76,975
受取手形及び売掛金	118,611	123,640
有価証券	34,000	36,000
商品及び製品	92,770	102,164
仕掛品	41,996	47,638
原材料及び貯蔵品	28,520	32,829
繰延税金資産	7,377	6,618
短期貸付金	309	5,032
その他	25,880	27,925
貸倒引当金	△937	△1,019
流動資産合計	401,321	457,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	77,909	88,124
機械装置及び運搬具（純額）	153,496	167,347
その他（純額）	66,745	61,625
有形固定資産合計	298,152	317,096
無形固定資産		
のれん	272	286
その他	4,578	5,251
無形固定資産合計	4,850	5,538
投資その他の資産		
投資有価証券	41,290	50,966
繰延税金資産	20,903	14,705
その他	2,116	2,447
貸倒引当金	△174	△201
投資その他の資産合計	64,136	67,918
固定資産合計	367,140	390,553
資産合計	768,461	848,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,458	109,055
短期借入金	160,420	150,523
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	1,484	2,349
役員賞与引当金	19	15
独占禁止法関連損失引当金	7,231	29,631
早期退職費用引当金	5,923	—
その他	41,823	48,662
流動負債合計	315,361	340,239
固定負債		
長期借入金	190,380	228,825
退職給付引当金	37,880	46,936
製品補償引当金	1,164	914
その他	11,931	12,809
固定負債合計	241,357	289,486
負債合計	556,719	629,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,369	67,369
利益剰余金	96,739	77,143
自己株式	△516	△527
株主資本合計	217,939	198,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,210	11,286
為替換算調整勘定	△18,127	823
退職給付に係る調整額	△5,119	△5,812
その他の包括利益累計額合計	△18,035	6,297
少数株主持分	11,838	14,004
純資産合計	211,742	218,633
負債純資産合計	768,461	848,359

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	392,463	463,640
売上原価	337,716	382,854
売上総利益	54,746	80,785
販売費及び一般管理費	53,208	60,182
営業利益	1,538	20,602
営業外収益		
受取利息	319	316
受取配当金	396	478
持分法による投資利益	471	577
その他	2,136	2,748
営業外収益合計	3,323	4,120
営業外費用		
支払利息	2,943	3,653
その他	3,304	2,924
営業外費用合計	6,247	6,578
経常利益又は経常損失(△)	△1,385	18,144
特別利益		
投資有価証券売却益	1,593	—
特別利益合計	1,593	—
特別損失		
独占禁止法関連損失引当金繰入額	—	※1 27,000
事業再編費用	※2 402	※2 1,362
構造改革費用	—	※3 302
特別損失合計	402	28,665
税金等調整前四半期純損失(△)	△194	△10,520
法人税等	121	8,541
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△316	△19,062
少数株主利益	333	533
四半期純損失(△)	△649	△19,596

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△316	△19,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△259	6,075
繰延ヘッジ損益	127	—
為替換算調整勘定	6,745	19,293
退職給付に係る調整額	△215	△697
持分法適用会社に対する持分相当額	555	1,317
その他の包括利益合計	6,954	25,988
四半期包括利益	6,637	6,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,643	4,736
少数株主に係る四半期包括利益	994	2,189

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△194	△10,520
減価償却費	25,348	28,880
減損損失	—	208
のれん償却額	262	120
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	—	19,769
早期退職費用引当金の増減額 (△は減少)	—	△5,826
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14	△66
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△76	△3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	990	6,641
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	263	△270
早期退職優遇制度実施による退職金等の支払額	—	10,657
独占禁止法関連支払額	—	7,231
事業再編費用に係る未払債務の増減額 (△は減少)	—	1,069
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額 (△は減少)	△172	△185
受取利息及び受取配当金	△716	△794
支払利息	2,943	3,653
為替換算調整差額/為替差損益 (△は益)	1,086	△491
持分法による投資損益 (△は益)	△471	△577
固定資産売却損益 (△は益)	△61	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,589	—
売上債権の増減額 (△は増加)	20,425	5,311
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14,568	△3,881
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,807	16,935
その他	784	2,052
小計	17,460	79,912
利息及び配当金の受取額	1,342	1,378
利息の支払額	△2,894	△3,700
早期退職優遇制度実施による退職金等の支払額	—	△10,657
独占禁止法関連支払額	—	△7,231
法人税等の支払額	△2,517	△5,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,391	54,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,707	△1,023
定期預金の払戻による収入	2,251	846
有形固定資産の取得による支出	△45,754	△24,560
有形固定資産の売却による収入	642	—
無形固定資産の取得による支出	△1,375	△1,321
投資有価証券の取得による支出	△893	—
投資有価証券の売却による収入	1,701	—
子会社株式の取得による支出	△305	△31
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	691	280
その他	53	254
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,693	△25,554

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,544	△11,447
長期借入れによる収入	81,274	47,766
長期借入金の返済による支出	△10,971	△26,116
社債の償還による支出	—	△10,000
少数株主への株式の発行による収入	230	240
配当金の支払額	△2,659	—
リース債務の返済による支出	△186	△201
その他	△488	△299
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,654	△57
現金及び現金同等物に係る換算差額	△737	885
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,614	29,933
現金及び現金同等物の期首残高	52,605	86,100
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	214	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 85,434	※ 116,034

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結累計期間において、NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V. を新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS (以下、NTN-SNR) は、平成24年11月に、自動車市場向け客先より、NTN-SNRが供給するベアリング(軸受)の不具合により損害を被ったとして、57,774千米ドル(当第3四半期連結会計期間末為替レートでの円換算額6,088百万円)の支払を求める仲裁手続を提起されております。

今後、仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 当社の欧州の連結子会社は、自動車用ベアリング(軸受)の取引に関してEU競争法違反の疑いがあるとの理由で、欧州委員会の調査を受けています。その進捗に伴い、今後発生すると見込まれる損失額を見積り、当第3四半期連結累計期間において、独占禁止法関連損失引当金繰入額27,000百万円を特別損失に計上しております。

※2 当第3四半期連結累計期間において、事業再編費用1,362百万円を特別損失に計上しております。これは、連結子会社の生産再編などに伴う費用(うち、減損損失208百万円)です。
前第3四半期連結累計期間においては、402百万円を計上しております。これは主に、連結子会社1社の閉鎖に伴う損失計上額であります。

※3 当第3四半期連結累計期間において、構造改革費用302百万円を特別損失に計上しております。これは、早期退職優遇制度の実施に伴う費用です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	52,690百万円	76,975百万円
有価証券	34,000	36,000
短期貸付金	642	5,032
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,255	△943
有価証券のうち現先以外のもの	—	△1,000
短期貸付金のうち現先以外のもの	△642	△29
現金及び現金同等物	85,434	116,034

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,659	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	148,274	95,699	92,778	55,710	392,463	—	392,463
セグメント間の内部売上高又は 振替高	96,066	2,271	2,996	5,515	106,850	(106,850)	—
計	244,340	97,970	95,775	61,226	499,313	(106,850)	392,463
セグメント利益(営業利益又は営業 損失(△))	5,674	△4,380	△1,144	506	656	881	1,538

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	138,452	121,730	125,662	77,794	463,640	—	463,640
セグメント間の内部売上高又は 振替高	100,202	2,682	5,216	6,461	114,563	(114,563)	—
計	238,655	124,412	130,879	84,256	578,203	(114,563)	463,640
セグメント利益(営業利益又は営業 損失(△))	18,791	1,590	△185	3,443	23,639	(3,036)	20,602

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
減損損失	—	—	208	—	—	208

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1.22円	△36.84円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△649	△19,596
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (百万円)	△649	△19,596
普通株式の期中平均株数(千株)	531,893	531,874

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 固定資産の譲渡

当社は、平成25年10月22日開催の取締役会において、旧宝塚製作所跡地の宝塚市及び国内の一般事業会社への譲渡を決議いたしました。平成25年11月27日開催の取締役会において、当該固定資産の一般事業会社への譲渡中止を決議いたしました。

その後、新たな譲渡先との間で売買契約締結交渉を鋭意進めてまいりましたが売買条件の合意に至り、平成25年12月26日開催の取締役会において、当該固定資産を新たな譲渡先へ譲渡することを決議いたしました。最終的な譲渡内容は下記のとおりであり、各譲渡先と売買契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

旧宝塚製作所の跡地につきましては、資産の有効活用及び資産効率の向上を図るため、土壌改良工事を行った後、売却する予定にしておりましたが、この度、譲渡先を選定し、売買条件の合意に至りました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益 ※	現況
兵庫県宝塚市東洋町1番1 土地：86,800.02㎡	約67億円	旧宝塚製作所跡地

譲渡価額、帳簿価額につきましては、譲渡先との守秘義務により、開示は控えさせていただきます。

※譲渡益は、譲渡価額から譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

(3) 譲渡の相手先の概要

譲渡先は、宝塚市及び国内の一般事業会社ですが、一般事業会社については、譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間に資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(4) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、固定資産売却益として約67億円の特別利益が発生する見込みですが、物件引渡が平成27年9月(予定)であり、当該特別利益は、平成28年3月期に計上する見込みであることから、平成26年3月期の当社連結業績に与える影響はありません。

2【その他】

(訴訟等)

(1) 当社は、平成24年6月、ベアリング（軸受）の国内取引に関して、独占禁止法違反の容疑で、当社元役員とともに東京地方検察庁より起訴され、平成25年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令（7,231百万円）を受けました。これらの前提となる事実認定は、当社の認識とは異なりますので、平成25年4月、両命令を不服として審判請求を行い、平成25年9月に審判手続きが開始されました。また、平成25年12月に刑事裁判が開始されましたが、公判の中で当社の見解を主張してまいります。なお、課徴金につきましては、延滞金のリスクを回避するため、納付期限内に全額を支払い済みです。

海外につきましては、当社の欧州の連結子会社は、自動車用ベアリング（軸受）の取引に関してEU競争法違反の疑いがあるとの理由で、欧州委員会の調査を受けています。その進捗に伴い、今後発生すると見込まれる損失額を見積り、当第3四半期連結累計期間において、「独占禁止法関連損失引当金繰入額」として27,000百万円を特別損失に計上いたしました。なお、米国、韓国及びシンガポールの連結子会社においては、各当局の調査等が続いております。

(2) 当社並びに当社の米国及びカナダの連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

NTN株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。